

2025年2月吉日

校長先生 様
PTA会長 様

千葉県PTA連絡協議会
会長 木村 得道



千葉県PTA「PTA団体総合補償制度」ご加入のお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は当会の活動にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。心より御礼申し上げます。

さて、この度は掲題の「PTA団体総合補償制度」につきましてご案内致します。当会ではPTA会員の皆様が安心してPTA活動を行えるよう、PTA活動中に生じる様々な事故を補償する当制度を採用しております。

「PTA団体総合補償制度」では以下の場合等に補償されます。

- ・PTAの活動中にPTA会員がケガをしたとき
- ・PTAの活動中の事故で他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりしたとき
- ・PTAの活動のために借りたスポーツ用具などを壊してしまったとき

PTA活動中の万が一の事故への備えとして、またPTA会員の皆様へ『安心できるPTA活動』提供の一助となるべく、当会では本制度へのご加入をお勧め致します。

また、お申込みに際しましては補償に漏れがないよう締切期日までに手続きをお願い致します。
締切期日：加入申込書 3月31日(月)、加入会員数等報告書 6月6日(金)

なお、本制度は単位PTA毎に学校全体でご加入いただく制度となっております。是非この機会に制度へのご加入をご検討頂きますようお願い申し上げます。

敬具

- ◆当制度は千葉県PTA連絡協議会が採用し推薦する補償制度です。
- ◆当制度の詳細については冊子をご確認ください。

(制度引受保険会社) **AIG損害保険株式会社**